



子供への  
脱ステロイド  
(脱ステ) は、  
最悪  
《虐待》になる

cam

## 医療ネグレクト（虐待）

---

### 医療ネグレクト（虐待）

医療ネグレクトという言葉をご存知ですか？

医療ネグレクトは、虐待の一種です。

具体的には、『保護者が児童に必要な医療を受けさせることを怠る』ことであり、『児童の生命・身体に重大な被害が生じ得る事例（児童の精神に重大な被害を与える事例についても対象）』とされています。

乳児湿疹の場合、よほどの軽症であればステロイド外用剤を使わずに治療することがありますが、ある程度の湿疹を認める場合には、ステロイド外用剤（と保湿）が治療のゴールドスタンダードになります。

ステロイド外用剤の治療を受けさせずに、お子様に重大な被害を与えている場合、行政や司法は保護者を医療ネグレクトと判断します。

### 乳児湿疹

乳児湿疹とは、乳児期に起こる湿疹の総称です。

乳児期は湿疹が起こりやすい体質にあります。

特に、脂漏性皮膚炎と、アトピー性皮膚炎が代表的な病気です。

この2つは、ときには区別できないため、まとめて乳児湿疹と呼ぶのです。

時々、脂漏性皮膚炎だけを乳児湿疹と呼んでいる方もいらっしゃいます。

乳児期の湿疹のほとんどは、乳児期をすぎると治ります。

特に脂漏性皮膚炎は、乳児期の脂漏体質が改善するため完治します。

アトピー性皮膚炎も、1~2歳のうちに治ることが多いとされています。

乳児湿疹の治療は、共通しています。

軽症であれば、保湿剤などで経過をみることもありますが、通常はステロイド外用剤（+保湿剤）が中心になります。

乳児湿疹は、たしかに乳児期を過ぎると良くなっていきますが、だからといって放置しても大丈夫というわけではありません。

次では具体的にどのような問題が生じるのか、説明しましょう。

乳児の湿疹が重症化していると、どのような問題が起こるのでしょうか？

---

乳児の湿疹が重症化していると、どのような問題が起こるのでしょうか？

いくつかの問題が起こります。

(1) 重症の乳児湿疹では、皮膚だけの問題ではなく、全身状態に影響を与えます。  
成長障害・不眠・学習障害・低蛋白血症・電解質異常などの重篤な症状を呈します。

(2) 皮膚感染症の合併リスクが高まります。具体的には、伝染性膿痂疹、カポジ水痘様発疹症、溶連菌感染症などです。この後紹介する、福岡やシドニーの死亡例のように、全身状態が悪化していると、皮膚感染症を発端として全身の感染症に移行する場合があります。その場合、敗血症から死亡することもあります。

(3) 眼の合併症の合併リスクが高まります。具体的には、白内障、網膜剥離などです。進行すると視力障害が生じます。顔に湿疹がある場合は、注意が必要です。

(4) 乳児時期の湿疹が重症なほど（つまり、脱ステロイドで治療を放棄することは）、のちのちの喘息・食物アレルギー・アレルギー性鼻炎などの他のアレルギー疾患の発症リスクが高まると言われています。

これで、重症の乳児湿疹を放置するべきではない理由が分かったと思います。

ここで述べた詳しいことは、前回の著書である「[脱ステロイドの問題点 -アトピー性皮膚炎と乳児湿疹の治療-](#)」に詳しく記載しました。

そちらを読んでください。



### 乳児湿疹の虐待の実例

#### ①福岡の死亡例

2009年、福岡で乳児アトピー性皮膚炎の医療ネグレクトが起こりました。

アトピー性皮膚炎を発症したお子様に適切な治療（ステロイド外用剤を中心としたスタンダードな治療）を受けさせず、感染による敗血症で死亡させたのです。

保護者である両親が逮捕され、ともに懲役3年、保護観察付執行猶予5年の刑を言い渡されています。

#### ②シドニーの死亡例

同様に、オーストラリアのシドニーでも、2002年に乳児湿疹の医療ネグレクトが起こっています。

こちらのお子様も、両親が適切な治療（ステロイド外用剤を中心としたスタンダードな治療）を受けさせず、常に重度の湿疹を伴い、その合併症で苦しんでおり、やっと両親が病院へ連れて行った時にはすでに遅く、敗血症のため亡くなりました。

保護者である父親は最低6年最高8年、母親はは最高5年4か月、4年間保釈なしの量刑を言い渡されました。

---

どちらの事例も、保護者は保護者なりの独自の治療で治そうとしました。

しかし、それらの行為は正当性が認められずに、保護者が逮捕され、司法から実刑が言い渡されている点に注目してください。

福岡の事例は、両親が新興宗教の信者であり、手かざしという治療をしていたそうです。

シドニーの事例は、父親がホメオパスの専門家で、ホメオパスで治そうとしていたそうです。

行政・司法は、例え保護者がステロイド外用剤を用いない治療法で治そうと努力していたとしても、医療ネグレクト（虐待）と判断します。

今現在の医療では、重症乳児湿疹のお子さんの治療はステロイド外用剤がゴールドスタンダードとされているため、根拠のない治療法をしていても、認められないのです。

## 問題は保護者の知識不足、認知の歪み

---

### 問題は保護者の知識不足、認知の歪み

#### ステロイド忌避

ステロイド忌避とは、根拠に乏しい不信感からステロイドの使用を避けようとする心理をいいます。

1990年代に、マスコミを中心とするステロイドバッシングが起こりました。

当時、ステロイド外用剤の副作用が過剰に報道され、多くの人がステロイドを避け、脱ステロイドを行って、アトピー性皮膚炎を悪化させるという事態になりました。

その反省から、2000年代に入り、ガイドラインが整備されたり、アトピー性皮膚炎の治療問題を扱う委員会が設置されたりして、ステロイド外用剤に対する不信感は、徐々に改善されてきています。

今でも、インターネットではありもしないステロイド外用剤の副作用が書かれていたり、副作用が過剰に表現されており、ステロイド忌避を生じやすい環境が残っています。

そのため、「ステロイド外用剤は使わない方がいい」と信じきっている方がいらっしゃいます。しかし、現実とは逆です。

ステロイドの副作用というリスクよりも、疾患を治療しない方が問題があると思われるために、ステロイド外用剤が処方されるのです。

重症の乳児湿疹にステロイド外用剤の治療をしないのは、危険です。

今でも、脱ステロイドを謳う医師・医療関係者がいます。

しかしながら、それらの治療法に、医学的根拠はありません（タクロリムス軟膏、光線治療など標準治療に組み込まれている治療法を除く）。

医療の世界は「EBM（根拠に基づいた医療）」が重視されています。

このような考えは、1990年代から徐々に重視されるようになりました。

それまでは、理論的に効果があると考えられた治療法や、個人的経験で得た治療法、または権威とされる先生が推薦する治療法を行うのが普通でした。

EBMとは、それらを重視せず、きちんと医学的手法で臨床研究を行い、治療効果の有効性が確認された治療を行うようにしましょう、というものです。

個人的にはEBMが医療の全てとは思っていませんが（なぜなら、医学的に検討されていない部分

・検討しきれない部分があるからです)、しかしながら、医療に出来る限りの根拠を求めることは正しい道筋だと思います。

ステロイド外用剤による治療法は、根拠が積み重ねられ、今の標準治療になっています。それを否定するような脱ステロイドには、明確な根拠がありません。

つまり、脱ステロイドを行う医師は、その医師の個人的見解によって治療しているということです。

脱ステロイドを行う医師の多くは、EBMという概念が教育されていない時代の医師に多いと思います。

1990年代以降に医学教育を受けてきた医療関係者は、EBMという概念を教育されています。きっと10年、20年後には、脱ステロイドを行う医師はますます少なくなるでしょう。

### 問題は保護者の知識不足、認知の歪み

ステロイド外用剤を使わないで治療しようという保護者は、決して医療ネグレクト(虐待)をしようと思っているわけではないでしょう。

この点は、他の虐待と違う性質を持っていると言えます。

保護者の知識不足、認知の歪みによって、子供に悪影響を与えているということです。

そして、最悪の場合は、医療ネグレクト(虐待)と判断されるのです。

今では、ステロイド外用剤が発売された当初よりも慎重に使用されており、ステロイド外用剤の副作用への対応も細かく理解され、安全に使用されるようになっています。

わからないことは、医師によく相談して治療してください。

### 医療ネグレクトを防ごう！

乳児湿疹がひどいにもかかわらず、保護者がステロイド外用剤を使わずに重症化しているケースを見つけた場合、お近くの[児童相談所](#)に相談してください。

多くの人達が周囲に気を配る社会こそ、虐待を防ぐ近道です。